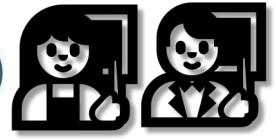


フリーランス法

講師派遣



公正取引委員会では、フリーランス法の理解を深めていただくため、業界団体、事業者団体等が開催する説明会、研修、勉強会等への講師派遣を実施しています。

団体において、公正取引委員会職員によるフリーランス法の説明の御希望があれば積極的に御活用ください！

※個別の企業の社内研修等には講師派遣をしておりませんので、御了承ください。

1 講師派遣の概要

- 講師派遣先:事業者団体等が非営利で主催する研修会等
- 所要時間 :30分～(御希望を踏まえ柔軟に対応します。)
- 研修費用 :講師料等の謝礼は一切不要です。
- 説明資料 :御希望の説明内容に応じて、資料を準備します。

開催形式、時間、
説明内容等、
御要望に応じて
柔軟に対応します！

過去の講師派遣の内容と時間の例



- (御要望)各規定を詳しくというよりは、フリーランス法の全体像を掴みたい
→ 1時間(45分説明+15分質疑応答)
- (御要望)取引の適正化についてしっかり学びたい
→ 1時間30分(1時間10分説明+20分質疑応答)
- (御要望)定例の勉強会の1コマ20分の中で簡単に説明してほしい

2 問い合わせ先

公正取引委員会事務総局経済取引局取引部
フリーランス取引適正化室 説明会担当
電話 03-3581-4012(直通)

検討段階でも
お気軽にご相談ください！